

令和8年度第1回宇部市障害者差別解消支援地域協議会

会議録

日 時:令和8年8月18日(火)18:30~20:00

場 所:宇部市役所本庁舎棟 3階 会議室3-3

出席者:委員15名(欠席者2名)、市5名

議 事

(1)障害者差別解消・障害者理解促進に関する取り組みについて(資料2)

資料をもとに、事務局から説明

■意見及び質疑応答

- ・求職者に対して、失業保険についての説明を集合形式で行っているが、個別での対応が必要な人に対しては、日時を設定して個別に説明する等の配慮を行っている。
- ・毎週火曜日に手話通訳を依頼し、聴覚障害者に対して職業相談を行っている。
- ・精神障害者専門の就職支援サポーターが、事業所を対象に、精神障害者を中心とした雇用の配慮事項などの紹介を行っている。
- ・常盤地区の自主防災会の会長をしており、8月23日に防災訓練を予定している。先日の熊本地震では、体育館に避難されている人は雑魚寝をしていたが、宇部市でも同じような状況が起きた場合に、障害者や高齢者もいるのでより防災面での対応をしていく必要がある。常盤地区で要介護者が登録されているが、もし災害が起こった場合に民生委員が誰と一緒に避難するか定まっていない。支援者の計画の作成も進んでいないため、障害者や高齢者を本当に体育館に連れていっていいのか、そうではない場合はそれに代わるところはどこなのかはっきりしていない状態なので、その辺りを詰めていく必要がある。
- 市では、熊本地震が起きて防災関連の担当課で意見を各所からいただいている。災害の規模にもよるが、食料や水は2日分をキープしておかないといけない状況がある。計画については、家族が近くにいる支援してくれる場合は希望されない人も多数いるので数が少ない。自治会の方をお願いしたいのは、まずは皆さんに避難していただいて安全を確保していただきたい。その後、障害のある人であればどういう配慮が必要かにもよるが、支援がより受けやすいところに移動していただく形になる。
- ・宇部協立病院は福祉避難所として登録している。受け入れたことはないが、今後いつ災害が起きるか分からないので必要な物品や医療機器は備わっている。医師や看護師も何かあったら対応できるようにしている。
- ・毎年、山口大学医学部から依頼があり、医学部の1年生に対して福祉教育をしている。必ず「合理的配慮を聞いたことがあるか」という質問をするが手を挙げるのは数

人で、内容についてはほとんど分からないという状態。山大では合理的配慮の説明を簡単にしているが、高齢者のサロンや子どもたちの集まりへの説明の際には、分かりやすく説明するように努めている。先日、山口宇部空港から手話の学習と合わせて合理的配慮の説明をしてほしいという依頼があり、9月17日に説明する予定。

(2)障害者等への対応事例について(資料3)

資料をもとに、事務局から説明

■意見及び質疑応答

<事例1>

- ・バスを利用する旨の連絡を受けた担当者はどのような返答をしたのか。
→電話で、この便でこのバス停から乗りたいという連絡があった。担当者に確認したところ、電話での問い合わせが他にもあり、詳細な会話のやりとりは記憶していないが、その便に必ず乗れるという言及はしていない。
- ・何時頃に乗りたいと言われたのか。
→何時の便と指定されて、バス停は松山町二丁目から乗りたいという希望であった。運転士にも電話を受けた運行管理者が伝えたが、当日、市内に向かう便が大変混雑しており、詰めて乗るのもかなり厳しかったため乗車を断った。
- ・今回こういう事例が起きたので、次回同じことが起こらないようにどうすればいいのか。事前に連絡があったのであれば整理券や予約席等の準備ができると思う。
- ・混雑するという予測はできると思うので、どうしたら対応ができるかを交通局の中で話し合っ本人に折り返し伝える方法があると思う。連絡を受けて、対応できるかどうかを確認する作業があれば解決できると思う。当日もし乗車不能だったら代替案を出すというオペレーションを構築するということまで考えるのが事業者として大切である。車いすの人は乗れると思って来ているが、交通局は混雑しているからしょうがないという思いもどこかにある。そのギャップを埋めていく作業をしていかないといけないと思う。
- ・宇部市の支援学級では5つの障害種別(情緒、知的、肢体、視覚、聴覚)で子どもたちが学習をしている。以前、聴覚障害と視覚障害のあるお子さんがおられたが、どちらを大切にするのかと聞かれたことがある。バスが難しいのは、優先座席に別の障害のある人や妊婦さんが乗車しているかもしれないという状況の中で、事前に電話で連絡をされた人のどちらを優先するのか選べない状況が起こると思う。たくさん困っている人がいらっしゃるの、乗れないこともあるかもしれないと伝えることが誰にとっても平等だと思う。
- ・結局、乗れなかった車いすの人はどうなったのか。
→松山町二丁目から花火大会の会場付近まで自力で移動された。帰りの便で通常より遅い時間に臨時便として運行していたが、その際に誘導していた職員が、その車

いすの人から改善してほしいという意見を直接聞いている。その際に、どのようにお越しになられたかを尋ねたところ、そのまま移動したと聞き取った。

・この情報量だけで判断するのは難しい面もあるが、基本的な考え方としては、同じことが障害のない人や自力でバスの乗り降りができる人でも起こったかということ。自力でバスの乗り降りができる人は、その便がいっぱいでも次の便を待つことや、他の乗客に詰めてもらって乗車できるかもしれないので、乗車できずに諦めるということが起こりにくい。今回の事例は不当な差別的取扱いに該当する可能性が高く、事前にこの便でこのバス停から乗りたいと連絡を受けていたが、結果的に乗れなかったというのは合理的配慮の不提供にも該当する可能性が高いと思う。今後は、この事例を検討材料にして、より良い方法を考えていけば障害のある人の社会参加に繋がっていくと思う。

<事例2>

・対象から除外されて応募できなかった人が、その駐車場を使わないと何に困ったのかがよく分からない。

・なぜ県の利用証制度を対象にしたのか。

・療育手帳Bの人は、花火大会に参加する上で駐車場を利用しないといけない具体的事情があったのか。県の利用証を所持している人は車の乗降が困難な人であるが、駐車場を設置した目的が障害のある人の参加機会を保障するためなら、障害のある人すべてが対象でないとはいけない。

→昨年度も駐車場を設置しており、障害者手帳をお持ちの人を対象にしていた。今年度は花火大会の担当部署と障害福祉課で協議をした上で、県の利用証制度を活用するという事で応募させていただいた。

→療育手帳Bの人で配慮がいる人もいれば、軽度の人もいるので療育手帳Bを対象とするのがどうなのかというところもある。会場に近い所に駐車場を設置して、花火大会を観覧していただきたい中で、今回は乗降が困難な人を対象にさせていただいた。次回以降は担当部署とも話し合いながら進めていきたい。

・こういう取り組みをされていること自体が素晴らしいと思う。手帳の種類や等級は参考情報で、最終的にはその場面で生じている具体的な障壁と必要な配慮が大切。健常者だけで決めるのではなく、当事者にも参加してもらいながら決めていくのも大切だと思う。

・結局どのくらいの応募があったのか。

→77台の申込みがあり、申込みされた人は全員停めることができたと聞いている。

・自閉症や知的障害のある人が、不特定多数が集まるイベントに参加する上での難しさや大変さはどのようなものがあるか。

→突発的にどこかへ走っていったり、親の言うことが理解できない子どももいる。

・精神障害のある人が、不特定多数が集まるイベントに参加する上でどういう配慮が

いるか。

→精神障害の1級や療育手帳Aを所持されている人は少ないので、意見があったからといって精神障害2級・3級や療育手帳Bも対象にしてしまうと、本当に必要な人にサービスが届かなくなるのが心配。精神障害の人で歩行が困難な人もいるので、他の対応策を考えることで不公平感はなくなると思う。

・移動が困難な人というのは車いすの人を想像しやすいが、それ以外の障害のある人の移動の困難さを知る必要がある。多様な人がいるので、どうしたら少しでも多くの人がアクセスできるかを考えていかないといけないので、こういう問題は難しいと思う。色々踏まえた上で来年度以降はどのくらいの範囲にするかを検討する必要がある。どこで線を引いても、どうして自分は対象ではないのかという人はいるので、そこはきちんと説明ができるようにしておかないといけない。来年度以降もアクセスしやすい所に駐車場を設置していただきたい。